

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

施設基準一覧

下記の厚生労働大臣の定める施設基準について、関東信越厚生局長に届出を行っております。

【基本診療料の施設基準】

情報通信機器を用いた診療に係る基準	患者サポート体制充実加算
機能強化加算	重症患者初期支援充実加算
電子的診療情報連携体制整備加算（1）（入院基本料）	報告書管理体制加算
電子的診療情報連携体制整備加算（2）（初・再診料）	術後疼痛管理チーム加算
急性期病院B一般入院料	地域支援・医薬品供給対応体制加算（1）
看護・多職種協働加算（2）	バイオ後続品使用体制加算
臨床研修病院入院診療加算（基幹型）	病棟薬剤業務実施加算（1）
救急医療管理加算	病棟薬剤業務実施加算（3）
診療録管理体制加算（1）	データ提出加算2及び4（200床未満）
医師事務作業補助体制加算（15対1）	入院時支援加算（1）
25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）	入院時支援加算（1）
夜間急性期看護補助体制加算（50対1）	総合機能評価加算
夜間看護体制加算	認知症ケア加算（1）
看護補助体制充実加算（1）	せん妄ハイリスク患者ケア加算
地域加算2級	精神疾患診療体制加算（1）
重症患者等療養環境特別加算（2人部屋の場合）	排尿自立支援加算
リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算	地域医療体制確保加算
栄養サポートチーム加算	協力対象施設入居者入院加算
医療安全対策加算（1）	ハイケアユニット入院医療管理料（2）
医療安全対策地域連携加算（1）	地域包括ケア入院医療管理料（4）
感染対策向上加算（2）	看護職員配置加算（地域包括ケア病棟入院料）
連携強化加算	短期滞在手術等基本料（1）
サーベイランス強化加算	

【特掲診療料の施設基準】

がん性疼痛緩和指導管理料	医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
がん患者指導管理料（イ）	医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
がん患者指導管理料（ロ）	医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
がん患者指導管理料（ニ）	エタノールの局所注入（甲状腺）
二次性骨折予防継続管理料（1）	エタノールの局所注入（副甲状腺）
二次性骨折予防継続管理料（3）	人工腎臓
救急外来医学管理料（2）	導入期加算（1）
救急外来緊急検査対応加算（2）	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
院内トリアージ実施体制加算	腎代替療法診療体制充実加算
心不全再入院予防継続管理料（3）	ストーマ合併症加算
外来腫瘍化学療法診療料（1）	緊急整備固定加算及び緊急挿入加算
連携充実加算	内視鏡下胃、十二指腸穿孔孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）等
外来排尿自立指導料	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
薬剤管理指導料	腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
医療機器安全管理料（1）	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
在宅療養支援病院「第14の2」の1の（2）	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
在宅時医学総合管理料及び併設施設入院時医学総合管理料	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1
在宅がん医療総合診療料	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
救急患者連携搬送料	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料（遠隔モニタリング加算）	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	輸血管理料（II）
BRCA1／2遺伝子検査	輸血適正使用加算
検体検査管理加算（I）	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
検体検査管理加算（IV）	麻酔管理料（I）
画像診断管理加算（1）	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1
画像診断管理加算（2）	周術期薬剤管理加算
CT撮影及びMRI撮影	保健医療機関の連携による病理診断
外来化学療法加算（1）	病理診断管理加算（1）
無菌製剤処理料	悪性腫瘍病理標本組織加算
脳血管疾患等リハビリテーション料（II）	看護職員処遇改善評価料49
運動器リハビリテーション料（I）	外来・在宅ベースアップ評価料（I）
呼吸器リハビリテーション料（I）	入院ベースアップ評価料156
がん患者リハビリテーション料	

【入院時食事療養等】

入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）
嚥下調整食

【その他届出】

酸素の購入単価にかかわる届出書

当院は、生活保護法、身体障害者保険法、自賠責保険法、労働者災害補償保険法、
障害者自立支援法に基づく指定医療機関です。